

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に搭載するもの



# 長崎県公報

## 目 次

◎ 告 示	所管課(室)名
・身体障害者福祉法に基づく医師の指定	障 害 福 祉 課
・保安林の指定	林 政 課
・河川堤防と道路との兼用工作物の管理方法についての協議成立	河 川 課

## 告 示

### 長崎県告示第320号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

令和7年6月10日

長崎県知事 大石 賢吾

番号	医師氏名	診療科目	医療機関名	所在地	指定年月日
1	龍田 洋一	内科	社会医療法人三佼会 宮崎病院	諫早市久山町1575-1	令和7年6月1日
2	堤 圭治	脳神経外科	社会医療法人三佼会 宮崎病院	諫早市久山町1575-1	令和7年6月1日
3	古閑 悠輝	外科	公益社団法人地域医療振興協会 市立大村市民病院	大村市古賀島町133-22	令和7年6月1日
4	吉村 遥香	眼科	独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター	大村市久原2丁目1001-1	令和7年6月1日
5	番園 隆浩	脳神経内科	独立行政法人地域医療機能推進 機構 諫早総合病院	諫早市永昌東町24-1	令和7年6月1日
6	徳永 能治	リハビリテー ション科	一般社団法人是真会 長崎リハビリテーション病院	長崎市銀屋町4番11号	令和7年6月1日
7	住吉 誠	呼吸器内科	医療法人祐里会 姉川病院	諫早市小野島町2378-2	令和7年6月1日
8	中島 好一	内科	社会医療法人春回会 長崎北病院	西彼杵郡時津町元村郷800番地	令和7年6月1日
9	花谷 拓哉	整形外科	医療法人伴帥会 愛野記念病院	雲仙市愛野町甲3838-1	令和7年6月1日
10	野中 双葉	小児科	長崎県五島中央病院	五島市吉久木町205番地	令和7年6月1日
11	松永 千子	整形外科	長崎県五島中央病院	五島市吉久木町205番地	令和7年6月1日

12	佐久間 佳規	内科、外科	新上五島町若松国民健康保険診療所	南松浦郡新上五島町若松郷287番地	令和7年6月1日
13	大坪 垂紗斗	泌尿器科	長崎県五島中央病院	五島市吉久木町205番地	令和7年6月1日

発行者  
長崎県  
長崎市尾上町三番一号

電話代表  
直通表  
(八二四)  
二二  
一一  
四一

**長崎県告示第321号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和7年6月10日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 保安林の所在場所  
五島市奈留町船廻字矢神墓ノ上154の1、154の2、156、157の1から157の3まで、157の5、字大窄162の1、166の2から166の6まで、209の2
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - 1 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字矢神墓ノ上154の1・154の2・156・157の2・157の5（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）、字大窄166の3・166の4（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、166の2
    - 2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - 3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - 4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
〔次の図〕及び〔次のとおり〕は、省略し、その図面及び関係書類を県庁農林部林政課及び五島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**長崎県告示第322号**

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により河川堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立した。

その関係図面は、長崎県土木部河川課に備え置いて縦覧に供する。

令和7年6月10日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 河川の名称  
二級河川相浦川水系日野川
- 2 河川管理施設の名称又は種類  
日野川左岸堤防
- 3 河川管理施設の位置  
佐世保市日野町811番6地先から佐世保市日野町1145番2地先まで
- 4 管理を行う者の氏名及び住所  
氏名 道路管理者 佐世保市長 宮島 大典  
住所 佐世保市八幡町1番10号
- 5 管理の内容
  - (1) 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他の専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の附属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕
  - (2) 原則として道路専用施設及び護岸に係る災害復旧
- 6 管理の期間  
令和7年5月21日から道路の存続する日まで

印刷所  
長崎県  
長崎市樺島町八番十二号

株式会社  
寺クイック  
田クラブ  
宏リン  
弥ト